

指定管理者制度を情報公開から点検 (その1)

保坂 令子

情報公開度ランキングのテーマに

毎年11月に実施している全国市民オンブズマンの情報公開度ランキング調査。首長の交際費や政務調査費の収支報告書など、定観測的に毎回請求テーマになっているものと、新規のテーマを取りまぜて、全都道府県と政令市、県庁所在市等についてその情報公開度を調査する。9月に別府で開かれた全国大会で、次回のランキング調査の請求テーマのひとつに指定管理者関連の情報を、と提案したところ、時期尚早の感もあるが、マッいいのではないか、ということになり、そうした成り行きからこの項目での担当者になってしまった。

ランキング調査の全国一斉請求日は11月25日に決まったが、それに先駆け、各オンブズに発信する請求文言の確定や実際にどの程度開示されるかの見通しをさぐるため、10月17日に横浜市に対しプレ請求を行った。

請求文書は、「横浜市大倉山記念館の指定管理者の公募にあたり、同施設の優先交渉権者に決まったNPO法人アートネットワーク・ジャパンと大倉山水曜コンサートが提出した応募書類」（以下、両団体を「ANJ」、「水コン」と省略）。大倉山記念館をサンプルとして選んだのは、「市の文化施設の指定管理をめぐりNPOによる共同体が選出された初めての事例」と新聞報道（10月7日付神奈川新聞）で知ったため。

また、「公募時の応募書類」としたのは、全国的に見ると、指定管理者の管理運営に移行した公の施設が1つもない（12月議会に議決案件が初めて上程される）自治体が相当数あるため、実際の管理運営に関する情報を全国一斉で請求すると足並みが揃わなくなる懸

念があったことによる。「応募書類」は、「指定申請書」「事業者に関する書類」「提案書」の3分野からなり、開示可否の焦点は、「事業者に関する書類」であった。

プレ調査の結果

11月4日に行われた文書開示は、代表幹事の岸根さんにも同席していただいた。担当課は、文化芸術都市創造事業本部文化政策課。

結果から言うと、ANJ関係は、法人代表者の印影と代表者個人の電話・FAX番号等を除いてほぼ全面開示であった。一方、水コンの方は、「事業者に関する書類」中、財務諸表（過去3年間の貸借対照表、収支計算書）が全面非開示のみならず、理事会構成員・事務局員・ボランティア会員名簿がほとんど墨塗りで、唯一公開されたのは理事長名（崎陽軒社長の野並豊氏）のみであった。

文化政策課の説明は、NPO法人であるANJの団体情報は、NPO法で定められた情報公開制度（所轄庁での事業報告書等の閲覧制度等）により、財務諸表も含め「既に公開されている」情報にあたり、非開示事由に該当しないが、任意団体である水コンについては、財務諸表は、「開示することにより、当該団体の事業活動が損なわれる／財産権が侵害されるおそれ」がある、というものであった。理事会構成員等の名簿の墨塗りにについては、「水コンのホームページで、野並氏以外の名前を見たことがある。不必要に隠しすぎではないか」と質したところ、「ホームページに掲載されたことをもって『既に公開されている』とは理解していない」との回答であった。

指定管理者の公募要項には、「応募者の制限」が規定されていて、そのひとつに、「本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しない者」という項目があるが、今回のようなケースでは、この点について市民が情報公開を通してチェックする道は閉ざされていることになる。

他の事例でも公開請求

水コンの財務諸表が全面非開示であったことをどう考えるか。水コンが横浜市から補助金の交付を直接受けている団体であるなら、財務状況の公開義務はあると考えられるが、横浜市から補助金の交付を受けているのは、大倉山記念館の管理運営を委託されてきた「(財)横浜市芸術文化振興財団」。同財団は同館が行う諸事業に補助を行っており、その一つが「水コンという事業」である、という構図である。

そこで、このケース単独では評価が難しいと考え、神奈川県が所轄庁になっているNPO法人が指定管理者になっているケース(ANJは東京都が所轄庁だった)、株式会社が指定管理者になっているケースにつき、同様の応募書類を追加請求してみた。前者は、神奈川地区センター(NPO法人「こらぼネット・かながわ」が指定管理者)、後者は千草台公園プール(同(株)シンコースポーツ)である。前者は法人の代表者印以外、財務諸表も含め既に全面開示されている。後者は開示決定期間延長で、12月16日以降にならないと結果がわからない。

いずれにせよ、11月25日には全国のオンブズマンが同趣旨の情報公開請求をしているので、比較事例は今後多数あがってくるはずだ。横浜市のケースが、全国調査の中でどのように位置づけられるかは、次号以降の会報で報告したい。

選考の公正さの問題

さて、私が行ったプレ調査では、応募書類のみを開示請求したが、全国ランキング調査では、応募書類に加え「選考時の議事録、選考結果がわかるもの」も請求文書になっている(横浜市や、神奈川県はホームページに掲載しているが、そうでない自治体もあるため)。

選考の公正さ、透明性に対する市民の関心は高いと思われる。オンブズ事務局宛にも昨年来、複数の関連情報(苦情等)が寄せられている。

ちなみに、前述の公募要項の「応募者の制限」規定には、「審査委員会委員が経営又は運営に直接関与している者」という項目もある。大倉山記念館の指定管理者審査委員会委員(計3名)の1人の尺八演奏家は、過去に「水コン」に出演された方だという情報が寄せられている。たしかに「経営又は運営に直接関与」はしていないが、公正が確保される人選であったかどうか、市民から疑いの目を向けられないような配慮が必要ではなかったか。

また、同「制限」には、「本件公募事務に係る補助業務の受託者」として「有限会社 空間創造研究所」の名前が具体的に挙げられている。実はこの研究所の代表者がANJの理事であった。昨年11月に理事を辞任しており、大倉山記念館の指定管理者公募時には理事職にはないが、芸術文化関係の人脈がいくつもの団体で重層的になっているという状況があったとしても、市民感覚ではスッキリしない話だ。この点についても、今後他の施設の事例を調べてみたい。